

# お知らせ

## 【蜜蜂転飼許可申請書の提出について】

蜂蜜などを販売することを目的として住所地以外の場所で蜜蜂を飼育する人は、山口県蜜蜂転飼条例に基づき、あらかじめ転飼場所や飼育期間を記入した『蜜蜂転飼許可申請書』を提出し、事前に許可を受ける必要があります。

### ◆申請手順

①『蜜蜂転飼許可申請書』の様式を経済課農林振興係で受け取り転飼場所や飼育期間を記入する

②蜜源の競合を避けるため、転飼先の山口県養蜂農業協同組合支部長に対して9月18日(金)までに記入した申請書の内容の確認依頼を行い、支部長確認印を受領する

③支部長確認印を受領した申請書を、経済課農林振興係に提出する

### ◆注意事項

・許可を受けようとする群数に応じて手数料が必要です。(転飼場所1か所につき、1群あたり150円。16群以上は一律2300円。)

・支部長確認印のない申請や提出期限を過ぎた申請については許可できない場合があります。

※詳細はお問い合わせください。

◆提出期限 10月9日(金)

◆問合せ先  
・経済課農林振興課  
☎52・5805  
・柳井農林(水産)事務所畜産部  
☎22・2416

## 【やないファミリー・サポート・センター講習会】

### ■「乳幼児と児童に対する心肺蘇生法」と「AEDの使い方」

◆日時 9月16日(水)

午前10時～午前11時45分

### ◆場所

柳井市総合福祉センター4階

### ◆内容

心肺蘇生法を学び、いざというときに備えましょう。

### ◆定員 20人

(先着順・子ども同伴可)

◆参加料 100円(お茶代)

◆申込方法 電話で申し込む

◆申込期限 9月9日(水)

◆申込み・問合せ先 やないファミリー・サポート・センター  
☎23・0668

## 【魅力再発見ウォーキング】

次の日程でウォーキングを実施します。

### ◆日時・場所

・9月13日(日)午前10時

麻里府港渡船場集合馬島散策5km

(行き)麻里府港午前10時20分発  
※参加料1000円と渡船料が必要です。

・9月27日(日)午前8時30分

西田布施公民館

・10月4日(日)午前8時30分

国木公民館

・10月18日(日)午前8時30分

城南公民館

※11月以降も、順次開催予定です。  
※悪天候の場合、中止です。

◆問合せ先 遊歩クラブ(鳥越)  
☎090・7370・5814

## 【農業用ネットなどの飛散にご注意を！】

農業用ネットなどが突風で飛ばされ、送電線に接触するなど、停電事故が発生しています。台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなどは、風で飛びやすいものについては、固定物にしっかりと結びつけるなどの対策を十分に実施するようお願いいたします。

鉄塔や電線に飛散物の接触を発見したら、お問い合わせください。

◆問合せ先

中国電力(株)周南電力所送電課  
☎0834・22・7615

## 【子どもの人権110番】強化週間

山口地方法務局および山口県人権擁護委員連合会では、学校における『いじめ』や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな問題や悩みについて、電話相談を受け付けています。

この『子どもの人権110番』を皆さまに知っていただき、1人でも多くの人から相談を受けることができるよう、強化週間を定め、強化週間中は受付時間を拡大して相談を

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング  
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事  
水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おおみや  
**有限会社 大三也**  
OMIYA

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15  
E-mail:oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ  
**(株)大島商会**  
Auto Plaza

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿  
TEL. (0820) 55-5011  
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

お受けします。

なお、子どもだけではなく、大人も利用できます。

1人で悩んでいませんか？

相談内容の秘密は守ります。どんな小さなことでも結構です。悩みを聞かせてください。

◇通常相談受付時間(平日)

午前8時30分～午後5時15分

◇強化週間

8月28日(金)～9月3日(木)

・平日

午前8時30分～午後7時

・土日 午前10時～午後5時

◇相談先

子どもの人権110番

☎0120・007・110

◇問合せ先

山口地方法務局人権擁護課

〒753・8577

山口市中河原町6・16

☎083・922・2295

相談

【徳山年金事務所年金相談会】

◇日時 9月17日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

◇場所 役場1階保健室

◇持参品

・基礎年金番号のわかるもの  
(年金手帳・年金証書など)

・相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は『委任状』および『代理人本人の確認ができるもの』を持参してください。

◇予約受付期限(完全予約制)

9月16日(水)

※役場では予約を受け付けていません。

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って『1』の後に『2』を押してください。

講習・講座

【危険物取扱者試験と準備講習会】

■危険物取扱者試験

◇試験日(光地区会場)

11月21日(土)

◇試験会場

大和総合運動公園大会議室

ほか

※光地区会場は乙種第4類のみ

となります。

※他の受験地、受験種類を希望する人は、お問い合わせください。

◇受験手数料

・甲種 6600円

・乙種 4600円

・丙種 3700円

◇受付期間

9月4日(金)～18日(金)

※電子申請もできます。詳細は、消防試験研究センターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)をご覧ください。

◇準備講習会

◇対象者

乙種第4類の受験者

◇日時

11月6日(金)

午前9時～午後5時

◇場所

あいぱーく光いきいきホール

◇受講料

7000円

(光地区防災協会加入事業所の受講者は4000円)

◇募集人数

50人(先着順)

◇受付期間

9月4日(金)～10月30日(金)

■願書配布・申込み先

光地区消防組合消防本部・東消防署

※準備講習受講希望者は、代金を添えて申し込んでください。

光地区防災協会事務局

■問合せ先

(光地区消防組合消防本部内)

☎0833・74・5602

募集

【学校給食センターの調理員を募集】

給食センター調理員

◇職種

(シフト制)

◇募集人数

若干名

◇勤務内容

調理業務

◇勤務条件

・会計年度任用職員として

月々金曜日のうち、3日程度

午前8時15分～午後3時15分

(土・日・祝日、春・夏・冬

休みの間は休み)

◇単価

時給 904円

◇その他

・通勤手当あり(距離による)

・下処理室は冷暖房完備

◇問合せ先

田布施町学校給食センター

☎52・2714

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail [shioken1@clear.ocn.ne.jp](mailto:shioken1@clear.ocn.ne.jp)

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネでーす!

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、遺言・相続・死後事務委任・尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



【歴史展示会および  
藍染め体験者募集】

田布施町でかつて盛んだった藍染めや織物産業の歴史展示会を開催します。紺屋（藍染め店）の看板や明治時代に田布施で織られた織物サンプルなどを展示します。また、藍染めとはどんなものか知るため、藍染め体験を希望する人を募集します。

◇期間（月曜日は休館）

9月18日（金）～10月11日（日）

◇時間および定員

- ・午前（午前10時～正午）
- ・午後（午後2時～午後4時）
- 各4人程度

◇対象者 小学1年生以上

※体験は予約制のため、事前に申し込んでください。

◇申込み・問合せ先

田布施町郷土館  
☎52・2620

【防火標語の募集について】

◇応募資格 町内に居住する65歳以上の人

◇課題

・住宅防火（特に住宅用火災警報器）に関するもの

・放火火災の防止に関するもの  
・炎にふれても火がつかにくく、燃え広がらない防災エプロンの普及に関するもの  
・その他火災予防に関するもの（山火事予防に関するものは除く）

◇応募方法

官製ハガキに、標語1点、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、電話番号を明記し、郵送してください。

※応募作品は、1人につき1点とし、自作の未発表のものに限ります。

※応募作品は、原則、返却しません。

※応募作品の著作権は、主催者に帰属されます。

◇応募締切 10月5日（月）必着

◇提出・問合せ先 光地区消防組合消防本部 予防課指導係

〒743・0011  
光市光井6・16・1  
☎0833・74・5602

試験

【中学校卒業程度認定試験】

この試験は、病気など、やむ

を得ない事由により、就学義務を猶予または免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

◇試験期日 10月22日（木）

◇試験場所

山口県庁（山口市滝町1・1）

◇試験科目

国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

◇願書の受付期間

7月6日（月）～9月4日（金）

※受験資格、出願書類など詳細は、お問合せください。

◇問合せ先

山口県教育庁義務教育課  
地域支援・人事班  
☎083・933・4595

【下水道排水設備工事  
責任技術者試験】

山口県下水道協会の下水道排水設備工事責任技術者試験が、次のとおり行われます。

排水設備工事は、専門的な技術と知識を持っている責任技術者のいる指定工事店でのみ行う

ことができず、

◇試験日時 11月29日（日）  
午後2時～午後4時  
（受付時間  
午後1時～午後1時40分）

◇試験会場  
山口県セミナーパーク  
（山口市秋穂二島1062）

◇申込期間  
8月31日（月）～9月17日（木）

◇申込み・問合せ先  
建設課下水道管理係  
☎52・5817

※詳細は山口県下水道協会ウェブサイトをご覧ください。

【周東環境衛生組合  
初級職員採用試験】

◇職種

行政職（一般行政事務およびごみ処理施設の管理運営）

◇採用予定人員 2人

◇受験資格

昭和56年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人

◇第1次試験 10月18日（日）  
教養試験、適性検査

◇第2次試験 12月上旬予定  
作文試験、面接試験

◇試験会場

周東環境衛生組合（清掃センター）（予定）

◇採用 令和3年4月1日以降

◇申込方法  
執務時間内に、周東環境衛生組合事務局（請求も同じ）へ提出する

◇申込期限日 9月11日（金）

◇問合せ先  
周東環境衛生組合事務局  
柳井市南浜4・5・13  
☎22・2270

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」の内容とは関係ありません。

稲ぎぎ・うすひきは

Farm land

株式会社 ファームランド

☎742-1504 山口県熊毛郡田布施町大字川西394番地1  
TEL(0820) 52-1808

# 催し

## 【『たぶせスポーツまつり』の中止について】

10月に開催を予定していた『たぶせスポーツまつり』は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

### ◇問合せ先

TAIKOスポーツセンター  
田布施  
☎ 52・3832

## 【熊南祭の公開について】

山口県立熊毛南高等学校では、9月5日(土)・6日(日)に文化祭である『熊南祭』の開催を予定していましたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般公開は行わず、保護者へのみ公開することとなりました。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

### ◇問合せ先

山口県立熊毛南高等学校  
☎ 56・3017

## 防災士の資格取得に補助金を交付します

問総務課 総務係 ☎ 52-5802

町では、地域防災の担い手の育成を促進し、地域防災力の向上を図るため、防災士の資格を取得した人に対して、資格取得後に要した経費の一部を補助する防災士育成補助金事業を実施します。防災士制度の詳細は、日本防災士機構のホームページをご確認ください。また、10月に防災士の資格を取得するための『令和2年度山口県自主防災アドバイザー養成研修(基礎編)』が開催されます。

### ◇補助金対象者

- ・令和2年度から防災士として認証登録を受けた人
  - ・自主防災組織、自治会などの地域団体または町の防災力向上のための活動を行う意思のある人
  - ・防災士の資格を取得した旨の情報を町長が町内の自主防災組織などに提供することに同意する人
  - ・防災士の資格の取得に係る他の補助、助成などを受けてなく、かつ、受ける予定のない人
- ※その他の対象要件は町ホームページを確認してください。

### ◇補助金対象経費

- ・日本防災士機構が認証した機関が開催する研修講座の受講に必要な教本の購入費
- ・防災士資格取得試験受験料
- ・防災士認証登録申請料

### ◇補助金額

上記の合計額に3分の2を乗じて得た金額(1,000円未満の端数は切り捨て)  
1人につき1回限り(上限あり)

### ◇申請方法

提出書類に必要な事項を記載の上、申し込む  
※提出の際に必要な書類は総務課窓口、もしくは、町ホームページからダウンロードしてください。

## 人口と世帯

(7月1日現在)



… 人口 …  
15,081 人  
(増減 -8 人)  
… 男 …  
7,204 人  
… 女 …  
7,877 人  
… 世帯 …  
7,050 世帯

## 今月の納期限

# 8月31日(月)

## 納期限内に納付しましょう

※コンビニ収納普及に伴い、休日納税(相談)窓口は7月をもって終了となりました。

### ◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税  
……………税務課 ☎ 52-5804  
国民健康保険税  
後期高齢者医療保険料・介護保険料  
……………健康保険課 ☎ 52-5809  
保育所保育料および児童クラブ保育料  
……………町民福祉課 ☎ 52-5810  
町営住宅使用料および駐車場使用料  
……………建設課 ☎ 52-5807  
下水道受益者負担金  
……………建設課 ☎ 52-5817

◇町県民税 (2期)  
◇国民健康保険税・介護保険料  
後期高齢者医療保険料 (2期)  
◇保育所保育料 8月分  
児童クラブ保育料 8月分  
◇町営住宅使用料・駐車場使用料 8月分

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。